

パパ・ママ応援ショップ優待カードが スマートフォンアプリ

でもご利用いただけます！

紙の優待カードを必要とされる方は、
各市町村子育て支援担当課の窓口で受け取ることもできます。



パパ・ママ応援ショップ優待カード アプリ版 の利用方法

Step 1

お手持ちのスマートフォンに
「ポケットブックまいたま」アプリ
をダウンロードします。

下記のQRコードまたはURLから
アクセスしてダウンロードしてくだ
さい。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/maitama/sp/download.html>



〈QRコード〉



Download

Step 2

アプリ内で
「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」
を取得します。

※当アプリは一部の機種では
ご利用できない場合があります



Get

Step 3

下記の画面を協賛店で提示
してください。

Presentation

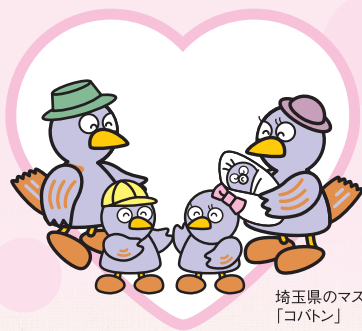


★★ アプリご利用のメリット ★★

- 紙の優待カードの持ち歩きが不要になります。
- アプリでは有効期限が自動で更新されるため、切り替え手続きが不要です！
(お子様の生年月日は正確に入力してください。)



パパ・ママ応援ショップ 子育て家庭優待制度



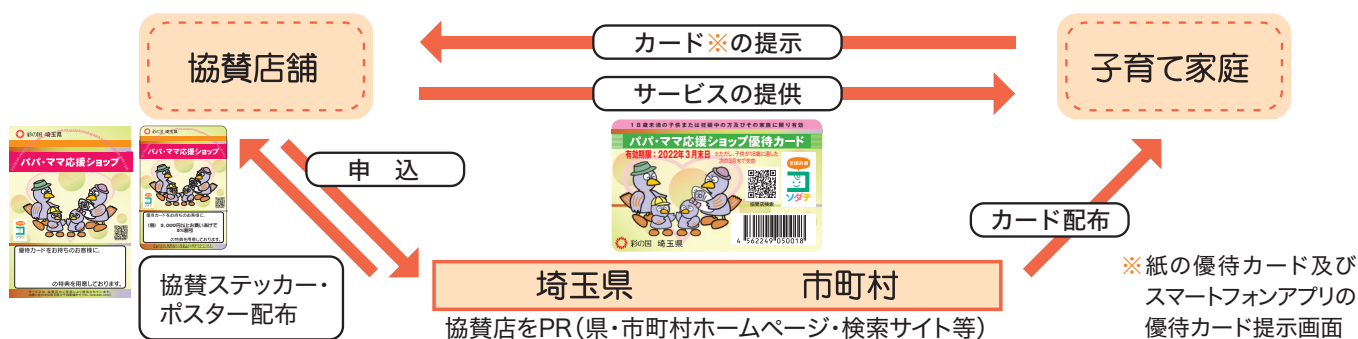
埼玉県のマスコット「コバトン」

お子様の年齢が18歳に達して、次の3月31日まで利用できます。

制度の内容

協賛店で優待カード(またはスマートフォンアプリ画面)を提示すると、お店で割引等のサービスが受けられます!

制度のしくみ



【優待カードをご利用いただける方】

- 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様がいる世帯の方
- 妊娠中の方がいる世帯の方
(同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可)

※店舗により、特典を受けられる方が限られている場合があります。各店舗の最新の特典内容は、協賛店検索サイトでご確認ください。

協賛店・優待は…

- 協賛店には、協賛ステッカー、またはポスターが掲示されています。
(一部、掲示のないお店もあります。)
協賛ステッカー・ポスターには、各協賛店のサービス内容が記載されています。
- 協賛店ごとにサービスは異なります。
 - 1,000円以上お買上げで、○%割引
 - 毎月○日はポイント2倍
 - 小学生以下のお子様ソフトドリンク1杯無料サービス
- サービスは、協賛店のご厚意により提供されるものです。



【協賛店の検索方法】

「埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」で、最新の協賛店情報が検索できます。➡



全国で利用できます!

- 全国で利用できる協賛店は右のマークが目印です。
- ただし一部の自治体及び協賛店では利用できない場合があります。
- また自治体によって利用できる対象世帯の要件が異なります。
- 詳細については内閣府のホームページをご確認ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>

